

平成 27 年度第 1 回佐世保市地域公共交通活性化協議会 議事録

場所：佐世保市役所 5 階 庁議室

時間：平成 27 年 6 月 29 日 13:30~15:00

(事務局：森)

定刻となりましたので、ただいまから「平成 27 年度第 1 回佐世保市地域公共交通活性化協議会」を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、本協議会事務局で佐世保市地域政策課の森と申します。進行役を務めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

まずもって協議会の開催にあたり、会の成立要件の確認ですが、協議会規約第 7 条第 2 項に「構成員の過半数以上の出席により成立する」とあります。本日は、委員 21 名のうち、代理出席も含めて 18 名ご出席いただいておりますので、協議会の成立要件を満たしていることをご報告いたします。また、同規約第 7 条 4 項に基づき、会議は公開としております。

続きまして、昨年度、本協議会でとりまとめました地域公共交通網形成計画が 6 月 11 日に、正式に策定されましたことを、まずもってご報告いたします。関係者の皆様におかれましてはご尽力頂きましてありがとうございました。今後は、いよいよ形成計画の推進を図ることとなりますが、引き続き、皆さまのお力添えを頂ければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、昨年度、公共交通網形成計画案の作成に向けた調査事業を進めて頂きました、日本総合研究所様には、引き続き実施計画のための調査を行って頂きますので、本日、御出席をお願いいたします。後ほど今年度の調査の概要についてご説明をお願いしたいと思います。

それでは、協議会を開催するにあたって、まず始めに、協議会の会長である、佐世保市の朝長市長が御挨拶申し上げます。

(朝長佐世保市長)

本日はお忙しい中にも関わらず、「平成 27 年度第 1 回佐世保市地域公共交通活性化協議会」へご出席を賜り、誠に有難うございます。また、日頃から本市の市政推進へご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

また、先ほど事務局から案内がありましたとおり、「佐世保市地域公共交通網形成計画」が策定されておりますが、委員や幹事の皆さまには、協議会の場のみでなく、事前協議や事案毎の個別の協議を重ねる等、多大なる御尽力を頂いております。さらに国の方からも御意見や御助言を賜り、策定に至っております。改めまして、関係者皆さまに感謝申し上げる次第でございます。

今年度からは、いよいよ、この形成計画に沿って、施策の推進に取り組むこととなります。特に、バス路線の再編に関係する施策や、交通モードが連携した利便性向上策・利用促進策等について、平成 27 年度の国の補助を頂きながら、調査事業を引き続き行うこととしております。

本日の協議会では、今後の取り組みがどのようなものになるか、まずは事務局から具体的な提案があるとのことですので、その内容について、皆さまとよく吟味したうえで、今年度の本協議

会のなすべきことをしっかり見極めたいと思います。

皆さまから忌憚のない意見を頂戴し、実のある会議にしていきたいと思いますので、御協力賜りますようお願い申し上げます。結びとなりますが、本協議会での議論が活性化しますことを期待申し上げますとともに、委員の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げまして、本日の御挨拶といたします。

(事務局：森)

有難うございました。続きまして、今回の協議会より新たに2人の委員に御就任頂いておりますので、御紹介いたします。交通事業者でいらっしゃいます、させぼバス(株)代表取締役の本山委員です。労働団体であります、長崎県交通運輸産業労働組合協議会議長の野原委員です。お二人には、それぞれ、交通事業者の視点あるいは、交通事業を支える労働者の視点からの御参加をお願いしたいと思います。

次に人事異動により委員及びオブザーバーの交替がっておりますので、御紹介いたします。九州旅客鉄道(株)長崎支社長であります深田康弘委員です。本日は代理として恋塚営業課長にお越しいただいております。佐世保警察署交通課長であります野口博文委員です。

続きまして、オブザーバーであります国土交通省九州運輸局企画観光部前川交通企画課長です。国土交通省九州運輸局長崎運輸支局麻岡支局長です。佐々町から浦田総務理事兼企画財政課長です。皆さま、どうぞよろしく申し上げます。なお、発言については、マイクを使って御願います。

それでは、ここからは朝長会長に進行をお願いしたいと思います。朝長会長。よろしく申し上げます。

(朝長会長)

ここからは私が議事の進行をさせていただきます。新たな委員にもご参加頂き、いよいよ、持続可能な公共交通を目指した具体論に入ってまいります。改めまして、皆さま、よろしく申し上げます。

それでは、お手元の会次第に沿って進めてまいります。本日の会議内容は、

(1) 平成26年度の事業について(報告)

○佐世保市地域公共交通網形成計画の策定について

○平成26年度の決算について

(2) 平成27年度の事業について(協議)

○規約の改正について

○平成27年度予算について

○佐世保市地域公共交通網形成計画の事業推進について

○佐世保市地域公共交通再編実施計画策定に向けた調査について

(3) その他

となっております。

それではまず、議事に入ります前に、先日行われた幹事会で出された主な意見等を、事務局からお願いします。

(事務局：中西)

※平成 27 年度第 1 回佐世保市地域公共交通活性化幹事会（平成 27 年 6 月 12 日開催）における主な意見等について説明（省略）

(朝長会長)

今の件で、御質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これより議事の方に入っていきたいと思います。事務局より佐世保市地域公共交通網形成計画の策定についての報告をお願いします。

(事務局：中西)

※佐世保市地域公共交通網形成計画の策定について説明（省略）

(朝長会長)

有難うございました。ただ今の資料について、御不明な点や確認したい点がございましたらお願いいたします。

(佐世保市交通局：田崎)

4 ページの 3. (4) で、形成計画を作る段階で、将来に亘って、公共交通、地域の足をどのように維持していくかという大きな課題の中で、一定の調査をかけて、バス事業者のそれぞれの路線の需要供給と経営状況を勘案した中で、3 割ないし 1 割という方向性を決めましょうということで、計画づくりがなされたと認識しております。ここは、バス事業者がそれぞれ実施しようということではなく、地域協議会で、それぞれの分野から出席なさっている皆さんの合意の下で、協議会として、ここの方向付けをしていると認識しております。独禁法の条文はよくは承知していませんが、なぜこういう合意体という中で決めたのかについては、1 事業者が思惑を持って削減を決めたのではなく、将来の公共交通をどのように維持していくかというべき論の中で方向性を決めたと認識しておりますが、なぜ独禁法に抵触するとは書いていませんが、恐れがあると書いてあって、少し解せませんので、御説明をお願いします。

(事務局：中西)

国の説明会でもこのような質問が出たと思います。そこについては、かなりグレーな点もあったと存じますが、よろしければ九州運輸局から御説明をお願いします。

(九州運輸局企画観光部：鐘ヶ江)

ただ今の独禁法に関する点ですが、路線の個別具体的な運行回数をどう設定するかは、自治体が個々の事業者と個別に協議調整をしていくということになっておりますが、数値を形成計画の段階では出さなくてよいのではと御提案した次第です。

(佐世保市交通局：田崎)

そうしますと、3割ないし1割という数値の問題として半分受止めた気がしますが、繰返しになりますが、この形成計画の中で、将来、市民の足である公共交通をどのようにして維持するかというなかで、大きな話として、再編をしていきたいと思います。地域別に、お互いが、この分野はA事業者、こちらはB事業者で、棲分けをしましょうという計画を確か盛込んでいるはずですが、今お伺いした観点ですと、それこそが独禁法に触れてしまう恐れがあるのでしょうか。独禁法について詳しくないのでこういう表現の仕方が適切かどうかともわからないのですが。

(九州運輸局企画観光部：鐘ヶ江)

方向性としては、調査結果を参考に再編・見直しをしていくことは結構だと思いますが、形成計画の段階では、調査結果の数字を明記するのは時期尚早ではと提案した次第です。再編実施計画の中で、運行本数に関する事など具体的に出てくることも当然出てくるようなことにはなるのでしょうか、先程申上げたように、自治体が個々の事業者と個別に相談していくということが基本になります。その上で、協議会としてこうしたいと思っているということがあれば、その適否について、必要に応じて公正取引委員会に確認をとるのも1つの手とは思いますが、そうなる前に、自治体の中で場合によっては運輸局も相談を受けながら、必要に応じて公取に確認をとりながら進めていくということも必要になるかもしれません。

(長崎県交通運輸産業労働組合協議会：野原)

今の問題で、新潟のタクシー関係のカルテルについて、当時国交省からの指導の中で問題ないとして行っていたところ、公取から違法な闇カルテルという指摘があり、今裁判がされています。今は国交省の指導も慎重にしています。公正取引委員会から3億円の罰金を払えと訴えられた事例であり、だから、国交省は、慎重になって、(形成計画について)そういうことを注意しているように思います。事業者間でこういう2点を決めたら、カルテルに引っかかるのではと東京の研修会で聞きました。如何でしょうか。

(九州運輸局企画観光部：鐘ヶ江)

タクシー事業者に関する新潟の事例については、私どもも承知しております。本日の話題は、そういった性質の事柄と直接関連があるかどうかはわかりませんが、基本方針に、個別・具体的な運賃、運行回数等の設定は、協議会で合意するのではなく、自治体が事業者との間で個別に協議する必要がある旨明文化されており、この点についてはかなり難しい部分もありますので、慎

重にしていかなるをえません。

(朝長会長)

有難うございます。形成計画において、数字は抜くということで原案どおりとさせて頂きたく存じますが、よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。それでは、次の平成26年度の決算報告をお願いします。

(事務局：井上)

※佐世保市地域公共交通活性化協議会平成26年度収支決算書について説明（省略）

(朝長会長)

ここまでで、ご不明な点や確認したい点はございませんか。

ないようですので、続きまして、本日代理出席を頂いている佐世保市タクシー協会の大山専務理事より監査委員を代表して監査報告をお願いします。

(佐世保市タクシー協会：大山（代理）)

※佐世保市地域公共交通活性化協議会平成26年度監査報告について説明（省略）

(朝長会長)

有難うございました。ここまでで、ご不明な点や確認したい点はございませんか。

ないようでしたら、御承認ということでお願いします。

それでは、つづきまして平成27年度の事業についてでございます。まず、規約改正が提案されていますので、説明をお願いします。

(事務局：中西)

※佐世保市地域公共交通活性化協議会規約（改正案）について説明（省略）

(朝長会長)

有難うございました。規約の改正ということで、8条に会長の専決処分を追加し、1条ずつずらしていくという提案ですが、御質問等ございませんでしょうか。

御質問等がないようでしたら、今の提案どおりで御承認頂くことでよろしいでしょうか。

(はい という応答あり)

それでは、つづきまして平成27年度予算について、予算案の説明をお願いします。

(事務局：中西)

予算案の説明を致します前に、先ず、一言御報告とお詫びを申し上げます。P18に添付した、会

長が別に定めた財務規程の中で、第2条第2項に、協議会の会長は、様式1の書式で毎会計年度予算を調製し、年度開始前に協議会に諮るものと規定されていますので、昨年度末までに、この予算案を会長から協議会に諮ることが筋でしたが、年度末のその時の時点では、その大半を依存している国庫補助の見通しが見えない中で、場合によってはゼロ査定になることも他の地域ではあり得るとか、また、どれくらい補助が付くか不明な状況でしたので、その金額によって、いろんな事業の組み立てを考えなくてはいけない事にもなり、3月には皆様に予算案を御提案できずにいる状態でした。その結果、今回、27年度早々の第1回の本日の協議会で、予算案を諮らせて頂きたいと思っております。内容については、予算担当から御説明致します。

(事務局：井上)

※佐世保市地域公共交通活性化協議会平成27年度収支予算書(案)について説明(省略)

(朝長会長)

ただ今、27年度予算案について説明がありましたが、御質問がございませんでしょうか。ないようでしたら、この案を平成27年度予算として、よろしいでしょうか。

はい、有難うございます。

続きまして、佐世保市地域公共交通網形成計画の事業推進について、説明をお願いします。

(事務局：中西)

※27年度取組予定の事業概要について説明(省略)

(朝長会長)

ただ御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の今年度の調査事業となります佐世保市地域公共交通再編実施計画策定に向けた調査についてですが、説明は日本総研さんをお願いします。

(株)日本総合研究所：松村)

※スケジュール(案)について説明(省略)

※27年度再編実施計画作成に向けた調査概要について説明(省略)

(朝長会長)

よろしいでしょうか。15ページまでの御説明について、質問等いかがでしょうか。ないようでしたら、16ページのシミュレーションについて、お願いします。

(株)日本総合研究所：松村)

※収支シミュレーションについて説明(省略)

(朝長会長)

有難うございました。ただ今の収支シミュレーションの御説明について、御質問はございませんか。

ないようでしたら、ただ今日本総研から御説明がありました佐世保市地域公共交通再編実施計画策定に向けた調査はこのような形で進めることで、よろしいでしょうか。

はい、有難うございました。

事業推進においては、かなりの作業ボリュームになるものと思いますが、関係者間でよく連絡体制をとりながら取り組むようにしてください。特にバス事業者さんにおかれましては、競合路線の整理等、大変な作業となりますが、よろしく申し上げます。

それでは、会議全体を通しまして、今後の取り組み等、皆さまからの御意見はありませんか。

ないようでしたら、アドバイザーの方から何か、御助言、お気づきのことがありましたらよろしく申し上げます。

(九州運輸局企画観光部：前川)

今お話をお伺いし、今回網形成計画ができ、これから再編実施計画が作られていくことになりました。先程御質問ありましたように、独禁法との関係などで、数値上、現形成計画の段階ではなかなか示せないといったところもあります。それを、具体的にどの路線をどのように再編していくのかということが今後議論になると思いますので、バス事業者の皆様、また、関係者の皆様に、市が中心になってですが、我々としても出来る限りのサポートを一生懸命して参りたく存じますので、宜しくお願い致します。

(朝長会長)

有難うございました。

(九州運輸局鉄道部：首藤)

この実施計画は、バス路線再編が中心ですが、鉄道との乗継もうまく行かないと利用者の方々は納得されないでしょうから、その当たりのことも注意して、宜しくお願いします。

(朝長会長)

有難うございました。

(九州運輸局長崎運輸支局：麻岡)

県内でも、このような協議会が5地域で動いていまして、私どもも全て参加して、積極的に意見を言わせて頂いておりますので、横展開の観点で、良い点があれば、相互に取り入れることができるようよく共有できるようにしたいと思います。本局と力を合わせて一生懸命取り組んで参りたく

存じます。宜しくお願い致します。

(朝長会長)

有難うございました。

(佐々町：浦田)

今年度の調査として、鉄道とバスの連携策についての調査の中で、佐々バスセンターも重点的に調査頂けるようですが、我々も行政として利用者あるいは公共交通機関の関係で、どのような調査をされるか、スケジュールや対象者がわかれば、御協力できるところはして参りたく、宜しく願います。

(朝長会長)

有難うございました。

他に何かないようでしたら、終了したいと存じます。

それでは、みなさまの御協力のおかげにより議事を終えることができました。

公共交通網形成計画を推進すべく、今年度は、特に実施計画の作成に向けた調査を中心にした協議となりますので、本年度も皆さまのお力を頂きますよう、よろしく願います。

それでは、私から事務局へお返しいたします

(事務局：森)

これもちまして本日の第1回佐世保市地域公共交通活性化協議会を終了させて頂きます。有難うございました。